

ながら町議会だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第2回定例会

定例会で決まったこと	10
一般質問(3名)	14
編集後記	17

第2回定例会

令和元年長柄町議会第2回定例会は、6月11日(火)の1日間を会期として開催されました。提出された議案等は、報告2件、承認4件、議案6件、請願2件、発議案2件ですべて原案のとおり承認、可決されました。

第2回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	山崎悦功	本吉敏子	山根義弘	古坂勇人	関民之輔	神崎好功	星野一成	月岡清孝
		議決結果	賛成	反対												
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	10	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて (長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	10	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて (長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認	10	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第4号 専決処分の承認を求めることについて (平成31年度長柄町一般会計補正予算(第1号))	原案承認	10	0	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

議案第1号	長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第2号	長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第3号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第4号	令和元年度長柄町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第5号	令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第6号	令和元年度長柄町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
発議案第2号	国における2020年度教育予算拡充に関する意見書	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

請願・議員発議

今定例会に次の請願が提出され、本会議での審議の結果、全会一致で採択されました。

また、採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議の発議案として審議され、全会一致で可決し、関係行政庁へ意見書を提出しました。

件名	請願者	紹介議員	結果	
請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 齋藤 晟	鶴岡 喜豊	採 択	全会一致
請願第2号 「国における2020年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 齋藤 晟	鶴岡 喜豊	採 択	全会一致

報 告

報告第1号 平成30年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地籍調査業務他3件の繰越について報告するものです。

報告第2号 平成30年度長柄町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

刑部バイパス事業に伴う農集管移設関連工事の繰越について報告するものです。

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

新公民館について建設推進を図るため、長柄町執行機関の附属機関設置等に関する条例及び特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例中の、委員会名称を「公民館建設検討委員会」から、「公民館建設推進委員会」に改めるものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について)

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、長柄町税条例について、一部を改正する条例を制定し、同日付けで専決処分をしたものです。

主な改正点は、「個人住民税の寄附金税額控除における指定制度の導入」や「子どもの貧困に対応するための非課税措置」及び「軽自動車税の特例措置等の見直し」等です。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

(長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布されたことに伴い、長柄町国民健康保険税条例について、一部を改正する条例を制定し、同日付けで専決処分をしたものです。

主な改正点は、「国民健康保険税の課税限度額の引き上げ」と「減額措置に係る軽減判定所得の算定において軽減世帯の拡大」を図るものです。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成31年度長柄町一般会計補正予算(第1号))

予算現額に79万7千円を追加し、補正後の予算総額を35億6,679万7千円とするものです。

主な内容は、平成30年度プレミアム付商品券事業における事務費補助金の補正です。

条例の一部改正

議案第1号 長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について

10月から導入される自動車税の環境性能割の課税免除の規定を整備するものです。

改正の内容は、軽自動車の環境性能割についても当分の間、都道府県が賦課徴収を行うことに伴い課税免除等の取扱いに広域的な基準を設け、対象車両の考え方を自動車税と軽自動車税で一致させるものです。

議案第2号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

低所得者の介護保険料のさらなる軽減強化を図るものです。

改正の内容は、介護保険法施行令等が公布されたことにより、10月以降の消費税率10%への引上げによる財源をもとに、低所得者へのさらなる保険料軽減強化を行うため、保険料の改正等を行うものです。

協 議

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である香取市東庄町病院組合が、令和元年8月31日に解散することによる組合の組織団体の数が減少すること及びこれに伴い、本組合同約中、組織団体の規定について、所要の改正を行うものです。

補正予算

議案第4号 令和元年度長柄町一般会計補正予算(第2号)

予算現額に7,819万9千円を追加し、補正後の予算総額を36億4,499万6千円とするものです。

主な内容は、プレミアム付商品券事業の交付申請が今年7月から開始されることに伴う消耗品及び商工会等への委託料の増額、S I C周辺整備 町道1457号線道路改良事業及び町営住宅の屋根・外壁塗装に係る国の交付金が増額となったことにより事業費を増額するものです。

議案第5号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

予算現額に、440万円を追加し、補正後の予算総額を5,800万円とするものです。

主な内容は、刑部バイパス新設に伴う農集管移設に係る経費です。

議案第6号 令和元年度長柄町一般会計補正予算(第3号)

予算現額に、121万円を追加し、補正後の予算総額を36億4,620万6千円とするものです。

主な内容は、現在休業中である福祉センターの温泉施設「ながら温泉」から検出された、大腸菌群の滅菌を目的とした薬剤注入装置の設置に係る経費です。

一般質問

—議員3名が町政を問う—

川嶋朗敬 議員（二問一答方式）

1 1期4年一般質問 における答弁のその 後の経過について （後半）

平成27年より平成30年における、左記の主な質問事項についてその後、どのような対応方針や進捗状況であるか伺う。

問① 議員

収納率向上に向けた徴収対策について伺う。

答① 町長

昨年度からクレジットカードによる納付を廃止し、コンビニ収納を導入した。

これにより、期限内納付については、全国の大手コンビニで納付できるようになり、納税者の利便性の向上を図る

ことができた。

また、インターネットによる不動産や動産の公売についても官公庁オークションに登録を済ませてある。

今後も、町民の税負担の公平性や町財源の確保のためにも、収納率の向上に努めたい。

問② 議員

産業振興を目的とした地域人材の活用について伺う。

答② 町長

農産物の栽培講習会を、町農林業振興協議会が主催し、講師は、町に居住する農業に造詣が深い方などに依頼し、直売所で販売できる商品の生産ができるよう農業の基礎を学ぶ場を設けている。社会の

第一線で活躍された方々の、知識や技術をいかに町の産業の活性化につなげることができるとの研究していきたい。

問③ 議員

稲穂かがやく美しい夢ある農業を目指し、地域を活かす・地域で生きる強い農業について伺う。

答③ 町長

意欲ある農業者に対し、令和元年度から補助制度の見直しを実施した。

稲作農家はもとより、施設園芸や特用林産物生産組合等、補助金の交付対象を広げるとともに、補助金額の枠の拡大を図り、新たに農産物の生産団体を設立する際には、補助金を交付する。

鳥獣対策では、昨年度から、県の新規事業であるイノシシ棲家撲滅対策事業を行い、耕作放棄地解消対策事業としては、耕作放棄地を解消し、3年以上耕作する条件で、補助金を交付している。



問④ 議員

教職員の負担軽減に向けた具体的な取り組みについて伺う。

答④ 教育長

教職員の働き方改革を効果的に推進するため、次の四項目について意識的・計画的に改善していく。

第一に、働き方改革の方針・計画等を自ら示し、二つ目に、学校現場に課している業務負担の見直しを図ること。

三つ目は、地域社会と学校連携の起点・つなぎ役としての役割を果たし、四つ目は、何よりも、学校に足を運んで児童生徒及び教職員を見守り、支援するなど、学校と連

携して、児童生徒の健全育成に取り組んでいく。

問⑤ 議員

子どもたちが、安全で安心できる快適で質の高い学習環境の整備について伺う。

答⑤ 教育長

学校では、決められた安全点検、衛生点検等を行い、子どもたちが、安全、安心の中で学校生活が送れるよう努めている。また、老朽化による施設の安全確保、維持管理については、優先順位をつけ計画的に整備していくため、長寿命化計画を策定する。

なお、小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から、新学習指導要領が全面実施される。

効果的な学習指導要領の実施に向けて、関係機関等の協力もお借りしながら、準備を進めている。

また、昨年度整備した新しいパソコン、電子黒板等を利用し、より効果的な学習指導に向けて、先生方も研修を重ねている。

本吉敏子 議員（一問一答方式）

1 通学路の整備と子どもたちの安全対策の強化について

問 議員

滋賀県大津市にて園児死傷事故が起きました。本町において新たに通学路の整備と子どもたちの安全対策の強化についてどのような対策をされたのか伺う。

答 町長

通学路の安全対策として、交通安全の観点からと防犯の観点から対策を講じていく必要がある。

学校や地域社会と協力して、役場内の関係各課で子どもたちのために安全な通学路の環境整備に努めていきたい。

答 教育長

通学路安全プログラムを確実に実行し、通学路の危険箇所を洗い出し、町、県、警察

等に働きかけ、通学路の整備を図る。

また、学校における安全教育のさらなる充実を図ること、県の学校教育指導の指針で示す「子どもたちが、自分の命は自分で守る」という能力を身につけていけるよう努めていく。

2 本町の魅力や情報発信について

問 議員

本町の魅力や情報を全国各地の人々に発信し、イベントへの参加やSNS等を活用し、本町観光のPR活動を行っている。ただ、町民特派員の選任を提案するが考えを伺う。

答 町長

イベントや観光、歴史、芸術、風習など、幅広い情報を、国内のみならず、世界に発信できる有効なツールの一つ

であり、知名度の低い本町にとっては、有効な手法であるとともに、今後注力すべきものとして認識をしている。

本町のSNSによる情報発信の状況ですが、一つは職員によるフェイスブックを活用した情報発信である。

一つ目は本年度から本格実施の移住定住推進業務の一環の「移住定住コーディネート」によるインスタグラムとフェイスブック及びユーチューブの動画配信である。

三つ目は、昨年度作成した「移住定住ガイドブック」の制作メンバーである千葉大学の学生によるブログの発信である。

提案の件につきましては、まずは現在の三つの取組みをしっかり軌道に乗せていくことが大事であり、今後、町民特派員に関する先進事例などの情報収集を行いながら、段階的に充実を図っていく。

3 こども就学支援事業について

問 議員

各ご家庭で利用されなくなったカバン・制服等を無償で提供していただき、必要とされる新入生に活用していただく事を提案するが考えを伺う。

答 教育長

中学校においては、制服等の寄付については、毎年卒業生に依頼し、年に数着ずつ確保をしている。主に転校生への対応として行っている。

4 福祉サービス助成事業について

問 議員

高齢者等外出支援タクシーの利用状況について伺う。

答 町長

平成30年度の登録者数は154人で、3,168,730円の実績がある。本年度は、5月17日現在で、164人の登録がある。

5 中・高齢者の社会進出について

問① 議員

シルバー人材センターの現状と今後について伺う。

答① 町長

最近では、人材不足の深刻化により、受託事業量が減少しており、社会福祉協議会では、機会をとらえPRをしていきたいとのことである。

問② 議員

中年層の人材を派遣する組織（フロンズ人材センター）を提案するが考えを伺う。

答② 町長

まずは、シルバー人材センターの充実を図っていききたい。



山崎悦功 議員 (ながら町民クラブ)

(一問一答方式)

1 町住民投票条例の制定について

問 議員

先般、町議会において、公民館建設に関する議案が否決され、間もなく3年が経過しようとしているが、本件については住民の民意が反映されていないことが明白であり、今後、このような事態を避けるためには、議会制民主主義の機能を補完するために、住民投票によって示された住民の意思を最大限尊重していく制度が望ましいと考えるところから、町住民投票条例の制定について伺う。

答 町長

議会との議論をとおして民意をできるだけ反映すること、政策決定の中に、できる限りの住民参加を進めることが重要である。その一つの方法として、二者択一の「住民投票条例」ではなく、長柄町

らしさを盛り込んだ「※自治基本条例」の制定について、広く町民の皆様、そして町民の代表である議会の皆様と議論を深めていきたい。
※自治基本条例：自治体運営の基本理念や原則などを定めた条例のこと



2 政策サポーター制度の創設について

問 議員

年代、性別、地域等により多様なサービス要請にきめ細かな対応を図ることが住民目線の行政のあるべき姿であり、行政や議会だけの政策提言では限界がある。よって、行政や議会の補完組織として、政策サポーター制度の創設について伺う。

答 町長

より多くの町民が行政に深く興味を持ち、町民目線で政策を考えること、そしてそのような場があるということは大変価値があり、本町の「生涯活躍のまち構想」にも合致するものと認識をしている。今後、提案を踏まえて検討していく。

3 公益法人町農業振興公社設立計画構想の策定について

問 議員

基幹産業である農業を核とした町活性化の方策として、そこにある「多様な資源」の活用が不可欠であり、「多様な資源」の有効活用をマネージメントしていく拠点組織が必要であると考える。そのためにはまず構想策定がなくてはならないと考えるが、町農業振興公社設立計画構想の策定について伺う。

答 町長

時代の潮流は「3セク・公

社」から、P.F.や指定管理者などに移行してきているのも事実で、昨今の「観光DMO」や「まちづくり会社」などといった新たな公民連携を期待する。

提案を参考とし、もう少し町内の情勢を注視しつつ、研究を進めていきたい。

4 新教育長の所信について

問 議員

新教育長の学校教育及び生涯学習における所信を伺う。

答 教育長

子どもたち一人ひとりが、宝物です。

この大切な宝物を保護者の皆様、町民の方々、関係機関等、そして学校と教育委員会が手を携えて育んでいきたい。

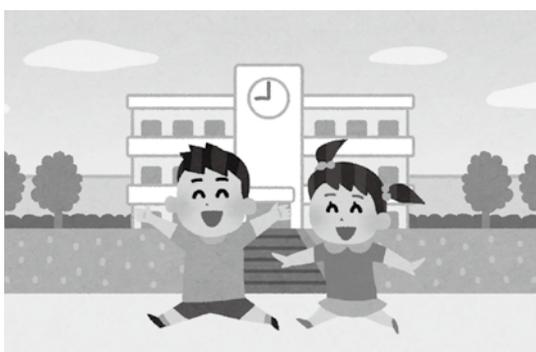
まもなく全面実施される新学習指導要領においても、将来を見据えた、より質の高い「生きる力」の育成が大きな目標となる。

「生きる力」とは、これか

らの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」であり、この三つの要素をバランスよく育むことが肝要である。

私自身もできる限り、教育現場に足を運び、子どもたちはもちろんのこと、先生方を見守り支援していきたい。

生涯学習の原点は家庭教育、生涯学習の基礎・基本を養う場が学校教育と考える。その意味で、今まで以上に家庭教育及び学校教育を支援することが大切である。



※他に関連質問が星野議員、山根議員よりありました。

編集後記

暦の上では秋を迎えましたが、厳しい残暑が続いております。
時節柄夏負けなどなさらぬよう、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

さて、2年前に現在の委員でスタートした議会広報編集特別委員会も、いよいよ最後の号となりました。
限られた紙面で誰が見てもわかりやすく、読みやすい紙面づくりを心掛け、親しみを持たれる議会だよりの編集に努めて参りましたが、いかがでしたでしょうか。

次号から新たな編集委員での発行となりますが、今後も町民が主役の「より開かれた議会」を目指すと共に、わかりやすい議会活動等の情報提供に努め、これからも町民の皆様の声をお聞きしながら「協働のまちづくり」の一助に資するよう政策提案をしていきたいと思っております。

議会広報編集特別委員会

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会は
9月24日(火)の予定です。

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。



問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35 - 2438 FAX 35 - 1120

特定健康診査のお知らせ

対象者 長柄町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方
費用 2,000円
受診に必要なもの 保険証、個別用の受診券兼問診票(白色)



- ※ 4月下旬に送付した問診票では医療機関での個別健診は受診できません。
個別用の受診券兼問診票に差替えが必要です。
- ※ 役場で問診票差替え後、受診希望医療機関へ予約のうえ、受診してください。健診結果は受診した医療機関から説明されます。
- ※ 結核・肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウィルス検診も特定健診に併せて受診できます。
- ※ 同じ年度内に健診を受診した場合は、短期人間ドックの助成対象とはなりませんのでご注意ください。

問い合わせ先 税務住民課 国保年金係 ☎ 35 - 2113